

神奈川県税務署からのお知らせ

令和4年分以降の 確定申告は、 「在宅」で！



神奈川県マスコットキャラクター かめ太郎



国税庁e-Taxキャラクター
イータ君



©横浜市港北区ミズキ

自宅からe-Taxを利用する方法

まず最初に！

確定申告書等
作成コーナーへアクセス



作成コーナー



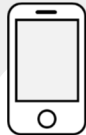
イチオシ！

マイナンバーカード方式で申告

必要なもの



マイナンバーカード



スマホ
(又はパソコン)



アプリ
「マイナポータル」

⇒
マイナンバーカードを
お持ちでない方はこちら
⇒

マイナンバーカードの発行申請



オンライン申請が
オススメ！

マイナンバーカード
の申請・受取方法は
←こちらから



ID・パスワード方式で申告

必要なもの



スマホ
(又はパソコン)



ID・パスワードの届出完了通知

i ID・パスワードの届出完了通知は、税務署で発行しています

申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。混雑を避けるため、年内の手続きがおすすめです。

※ ID・パスワード方式は、マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です。

「自宅からe-Tax」のメリット

01 印刷・郵送代



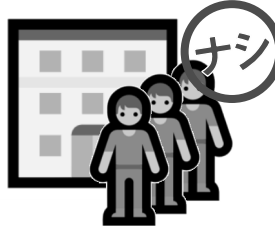
02 添付書類の提出※



・寄附金控除
・医療費控除 他

※一部書類を除きます。

03 申告書作成会場
での待ち時間



04 事業・不動産所得がある方

青色申告決算書及び
収支内訳書が
スマホで作成可能に！



NEW!!

さらに！還付金が3週間程度で還付されます！（書面・申告書作成会場の場合は1か月～1か月半程度）

お問い合わせ

神奈川県税務署(代表):045-544-0141

個人課税第1部門(音声案内に従い番号「2」を選択してください)